

# 舟形町高齢者安全運転サポート補助事業

## ●事業概要

高齢者の自動車運転事故を防止、事故時の被害軽減を図るため、満65歳以上の方を対象に、安全運転をサポートする機器を搭載した車の購入費用、又は機器を後付けする場合の費用の一部を補助します。

## ●事業内容

### 1. 補助対象となる経費

- ①安全運転サポート機器が装備された新車または中古車の購入に要した費用
- ②既存車両に後付けで安全運転サポート機器を設置する場合の購入および設置及び設置に要する経費

※安全運転サポート機器とは、バックモニター・ドライブレコーダーのことをいいます

### 2. 補助金の額

上限 50,000円

※過去に国または町補助金の交付を受けたことがある方は対象外となります。  
※年度内に申請してください。

### 3. 補助対象となる方

町内に住所を有し満65歳以上で、次の条件を満たす方

- ※自動車検査証に記載されている使用者の氏名又は名称と申請者の運転免許証の氏名が同一であること 又は、使用者の住所と申請者の運転免許証の住所が同一であること
- ※町税及び上下水道料金を滞納していないこと

### 4. 補助金が交付される期限

令和11年3月31日まで

【お問い合わせ先】

舟形町役場 住民税務課 生活安全係  
電話 32-0211 (直通)